

よみがえった東京・忠生中学校再建の中で

修学旅行へこう取り組んだ



長谷川義縁校長

—再建の初年度である昭和五十八年五月の修学旅行にあたって最も心をくだかれたことはどうでしたか。

それは、事故を決して起こしてはならないという点です。東京でのあらゆる事態があり、旅先でまたでは、再建どころではないであります。この一点にしまつて先生方と全精力を傾けました。

—それでは事前指導はどう取り組みましたか。

問題生徒を全員参加させることを前提に約二千名ぐらいの問題生徒を全員参加させることを前提に

—それで現地での生徒の行動はどのようにありました。

—法律正しく行動をし、すべての旅行関係者から惜しみない称賛を得て、模範的な修学旅行團といわれました。

—では、事後の生徒の状態は、直ちに父母を現地に召集して生徒を連れ戻すことも考へて用意して備え

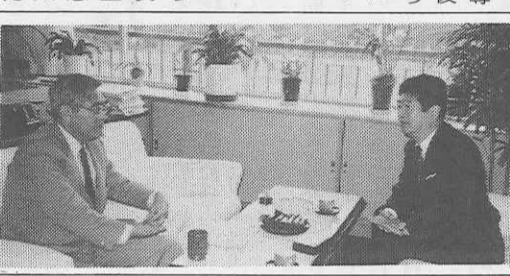
—大いにありました。

一人ひとりが規律正しい行動を

—これが実現されました。

—その結果、修学旅行は成功裡に終了されました。

対談する長谷川校長(左)と糸賀部長(忠生中校長室にて)



四名の生徒がついに不参加

か。五十九年度の修学旅行は前年度と比べてどのようでしたか。

生徒の自主的活動の場を大幅確保

か。五十九年度は学校全体が望ましい方向に変容している時期であります。この学年は卒業生との断つたので、心配は全くありませんでした。生徒の自主的活動の実行委員の活躍にめざましいものがありました。

—まだ、生徒達は一人ひとりが規律正しい行動をし、すべての旅行関係者から惜しみない称賛を得て、模範的な修学旅行團といわれました。

—お忙しい折、貴重な時間を割いて有益なお話を承りありがとうございました。週末に出たことは、本校の修学旅行が実証しています。

—お忙しい折、貴重な時間を割いて有益なお話を承りありがとうございました。週末に出たことは、本校の修学旅行が実証されています。

先生達への信頼感芽生える

58年はついに四名が不参加



発行所 財団法人
全国修学旅行研究協会
発行人 前田 寛
東京都千代田区西神田
2丁目8-7(幅ビル)
電話 (262) 2426-2932
振替 (東京) 3-36337

修学旅行は学習を社会へ移したもので、生活指導及び集団訓練の好機会であり、教育計画の一環として行なう学校教育上極めて重要な行事である。
従つて修学旅行を安全かつ有効に実施するための企画及び運営を科学的に調査研究して、常にその改善努力しつつ教育効果の充実向上を図る事は必要であり教育界に課せられた責務でもある。

(財団法人・全国修学旅行研究協会の趣意書から)

昭和五十八年二月十五日「教師による生徒傷害事件」は、全国に大きな衝撃をあたえ、東京都町田市立忠生中学校自体が深い痛手を受けた。以来、年間にわたり、教師、父母、生徒が学校をよみがえらすべく、教育行政機関はじめ地域自治体の支援のもと懸命の努力をつづけた。本年二月八日、町田市教育委員会研究振興校としての二年間にわたらる「学校再建の歩み」を発表し、その成果は各方面に多くの感動をよんだ。六十年度修学旅行を前にして、見事な立直りの中で、修学旅行にいかに取り組んだが、長谷川義縁(よしより)校長の信念と体験をうかがつた。

（財団法人全国修学旅行研究協会修学旅行部長 糸賀英一）

非行が拡大して事後処理に苦慮している例をよく耳にしますが。

信頼感が問題生徒の心に芽生える

それは成功の一語に尽きます。

信頼感を通じて、「先生達は俺たちを信用してくれるのだ」という信頼感が問題生徒の心に芽生え、旅行後における指導は反発をかすことなく、ストレートに浸透し、指導の効果が目に見えて向上升してきました。

—修学旅行を通して、「先生達は俺たちを信用してくれるのだ」という信頼感が問題生徒の心に芽生え、旅行後における指導は反発をかすことなく、ストレートに浸透し、指導の効果が目に見えて向上升してきました。

—修学旅行を通して、「先生達は俺たちを信用してくれるのだ」という信頼感が問題生徒の心に芽生え、旅行後における指導は反発をかすことなく、ストレートに浸透し、指導の効果が目に見えて向上升してきました。

—修学旅行を通して、「先生達は俺たちを信用してくれるのだ」という信頼感が問題生徒の心に芽生え、旅行後における指導は反発をかすことなく、ストレートに浸透し、指導の効果が目に見えて向上升してきました。

—修学旅行を通して、「先生達は俺たちを信用してくれるのだ」という信頼感が問題生徒の心に芽生え、旅行後における指導は反発をかことなく、ストレートに浸透し、指導の効果が目に見えて向上升してきました。

60年5月

教育界のうごきから

臨教審答申・総論に「教育の目標」教育基本法尊重をうたう

臨時教育審議会は5月29日の総会と同日の第1部会で、第1次答申の総論部分の内容について、「教育目標」の項を設けて「教育基本法の精神を尊重する」と表現することになった。これは、臨教審設置法に「基本法の精神にのっとり」と明記されているが、委員の中から「基本法見直し論」が提起され、内部で論議となつたほか、外部からの反対も考えての、国民的合意をめざしての結論と見られる。

「個性主義」は改革目標の一つ

基本理念には、総会で異論続出

臨教審5月8日の総会で、さきに公表した「審議経過の概要(その2)」について論議したが、教育改革理念としての「個性主義」に異論が続出、15日の総会で「個性主義」は改革目標の一つとし、第1部会が主張した個性主義は、改革の基本方針=理念より一ランク下に位置づけられることになった。

臨教審に求められた民間の声

「審議経過の概要(その2)」に対して

関東地区公聴会から

①教育現場の現状認識がなされていない。
②自由化論の議論は各論で深めるべきだ。
③中高一貫教育、大学入学共通テストなどは唐突に出てきすぎだ。

④教員の資質の問題が重要だ。

⑤大学段階の自由化が先決。

⑥教育にかかる費用の論議が欠けている。

近畿地区公聴会から

①自由化のために制度をいじるよりも、人が愛情をもって子供に接することが大切。
②機構改革は混乱を招くだけ。

③若者が人生の目的を見出せる大学を。

80%の学校で「いじめ」発生

東京都公立小・中・高校の8割でいじめが発生していることが、5月31日発表された都教委の調査でわかった。これは、都内の全公立小・中・高校や官・ろう・養護学校2327校を対象に、59年度中に発生、把握した「いじめ」の実態を明らかにしたもので、総件数9339、約80%の学校にのぼった。

会長に佐々木達三氏

近畿中修委総会ひらく

会長に佐々木達三氏

近畿中修委総会ひらく